

千葉大学法政経学部 学位授与の方針

千葉大学法政経学部は、「つねに、より高きものをめざして」の本学の理念のもと、以下を修得した学生に対して、学位を授与する。

「自由・自立の精神」

- 社会科学の基礎を学ぶことを通じて、人権・自由・平等などの社会的価値を学び、自立した社会人として、自らの目標を設定し新しい知識・能力を獲得でき、また、自己の良心に則り社会の規範やルールを尊重して高い倫理性をもって行動できる。

「地球規模的な視点からの社会とのかかわりあい」

- 世界の様々な人権問題に関心を持ち、社会正義を実現するための義務と権利を適正に行使しつつ、自己の専門領域の社会的、文化的位置づけを理解し、自己の専門的能力を地球社会と地域社会の持続可能でインクルーシブな発展のために積極的に役立てることができる。
- 自己の国際経験を生かし、広い視野から社会に貢献することができる。

「普遍的な教養」

- 思想史上の古典をはじめとする人類の知的遺産から学び、幅広く深い教養、鋭敏な社会認識、総合的判断力を修得し、文理横断的・異分野融合的な知を備え、人類や社会が直面する課題について主体的な認識と的確な判断力をもって取り組むことができる。

「専門的な知識・技術・技能」

- 社会科学の専門領域を幅広く基礎から学び習得した知識・技術・技能をもとに、直面するさまざまな状況における問題解決に向けた実証的・論理的思考を展開・実践し、イノベーション創出につなげることができる。

「高い問題解決能力」

- 自らの専門領域の事項も含めて、他領域での学問的試みと成果にも感応度を高め、他者と考えや情報を共有する能力を有し、それに基づいて協調・協働して行動し、主体的学修を通じて問題解決に取り組み、解決の方向性を提案することができる。